京都大学人文科学研究所
〒 606-8265 京都市左京区北白川東小倉町 47
PHONE 075-753-6994
FAX 075-753-6999

平成21年 3月 2日

法務省民事局民事第一課 御中

京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター
安岡孝一 (44歳男性、大学教員)

2009年2月23日付でパブリックコメントに付された戸籍法施行規則の改正 (案件番号300080051) に関して、意見を送付いたします。

本改正の主旨 (「穹」および「祷」の人名用漢字への追加) に関しては賛成なのですが、本省令案での「祷」の追加において、「禱」を括弧内に入れてしまっている点には、非常に大きな問題があると考えられます。と申しますのも、常用漢字でない (つまりは戸籍法施行規則第六十条第一号に規定する漢字でない)「禱」を括弧内に入れてしまいますと、別表第二の末尾にあります「括弧内の漢字は、戸籍法施行規則第六十条第一号に規定する漢字であり」という注と、完全に矛盾してしまいます。

この矛盾を防ぐためには、本省令案の当該部分を、たとえば以下のようにする必要があると考えられます。よろしくご審議くださいますと、幸いです。

別表第二中「禄―祿　禎―禎　禱」を「祷―禱　禄―祿　禎―禎」に、「穰　穹」を「穰　穹」に改める。